

# 第六次国有林野施業実施計画書

第二次変更計画

(香川森林計画区)

計画期間 自 令和3年4月1日  
至 令和8年3月31日

[変更年月 令和5年3月]

四国森林管理局

## 第六次国有林野施業実施計画（香川森林計画区）の変更について

### 【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号)第 14 条第 2 項に基づき変更する。

なお、本変更計画は、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

- ① 育成複層林施業の推進等のため、主伐量、更新量及び保育量の変更
- ② 密度調整が必要な林分の見直し等のため、間伐量の変更
- ③ 国土強靱化等のため、早急に既設林道の機能強化を図る必要があることから改良路線の延長の追加
- ④ 豪雨による災害復旧等のため、治山計画の保全施設を追加

### 【変更する項目】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
  - (4) 伐採総量
  - (5) 更新総量
  - (6) 保育総量
- 3 林道の整備に関する事項
- 4 治山に関する事項

※本計画書内に関して共通する注釈

1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
2. 下線部は、変更箇所である。

## (4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	1,090 (12)	1,090 (12)				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	—	—				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	—	—	—			
	ヒノキ分散伐区	<u>56,928</u>	2,603 (27)	<u>59,531</u>			
	ヒノキ長伐期	—	47,825 (448)	47,825			
	複層林	<u>13,647</u>	<u>41,949</u> (345)	<u>55,596</u>			
	その他複層林	—	1,202 (9)	1,202			
	択伐	90	4,178 (34)	4,268			
	施業群設定外	—	—	—			
	計	<u>70,665</u>	<u>97,757</u> (863)	<u>168,422</u>			
合 計	<u>70,665</u>	<u>98,847</u> (875)	<u>169,512</u>	13,815	<u>183,327</u>	—	<u>183,327</u>
年 平 均	<u>14,174</u>	<u>19,816</u> (176)	<u>33,990</u>	2,763	<u>36,753</u>	—	<u>36,753</u>

注：（ ）は、間伐面積である。

## (再掲) 市町村別内訳

(単位：m<sup>3</sup>)

市町村名	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
高松市	—	<u>14,977</u>	<u>14,977</u>				
丸亀市	—	—	—				
坂出市	—	—	—				
観音寺市	<u>35,871</u>	1,866	<u>37,737</u>				
さぬき市	—	1,272	1,272				
東かがわ市	16,476	17,029	33,505				
三木町	—	8,023	8,023				
綾川町	—	9,503	9,503				
まんのう町	<u>18,318</u>	<u>46,177</u>	<u>64,495</u>				
計	<u>70,665</u>	<u>98,847</u>	<u>169,512</u>				

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

## (5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
人工 造林	単層林造成	—	—	—	—	<u>122</u>	<u>122</u>
	複層林造成	—	—	—	—	<u>32</u>	<u>32</u>
	計	—	—	—	—	<u>153</u>	<u>153</u>
天然 更新	天然下種第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	—	<u>25</u>	<u>25</u>
	ぼう芽	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	<u>25</u>	<u>25</u>
合 計		—	—	—	—	<u>178</u>	<u>178</u>

## (6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下 刈	—	—	—	—	<u>282</u>	<u>282</u>
	つる切	—	—	—	—	2	2
	除 伐	—	—	—	—	26	26
	計	—	—	—	—	<u>311</u>	<u>311</u>

### 3 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設・ 改良	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
その他	開設	柞多尾 63	63	1,000	
		檜原	40・44	550	
		浅木原	55	600	
開設計			3箇所	2,150	
その他	改良	鷹山	34	200	
		大相	30	200	
		大相木綿織線	民有地	100	
		中尾 12	11~13	1,000	
		清水 3	3	200	
		清水	2	200	
		大坂	1	200	
		中尾	14	200	
		檜原	40・41・43	500	
		大満地	29	200	
		多治川	68	1,500	
		柞多尾	62	500	
		奈良ノ木	57	500	
		東多治川	65	200	
		柞多尾 62	62	<u>500</u>	
		浅木原	55	200	
		柞野	61	200	
		三頭	56・57	200	
		天久保	57	100	
		滝山	54	200	
改良計			20箇所	<u>7,100</u>	
計			23箇所	<u>9,250</u>	

#### 4 治山に関する事項

位置(林班)	区分	工種	計画量
1、3、4、5、7、10、13、14、15、 16、21、25、26、29、30、31、 32、34、39、42、43、54、55、 56、58、61、62、65、75	保安林の整備	その他 (森林整備)	100.85ha
[1][5~8][9~11][15] [25~27][30][31~32] [42~45][51~52][60~61] [62~64][65][68] [69~70][77~81]	保全施設	溪間工	<u>15</u> 箇所
[12~14][25~27][57~58] [62~64][71~75]	保全施設	山腹工	<u>5</u> 箇所 ( <u>2.77</u> ha)
合 計	保安林の整備	その他	100.85ha
	保全施設	溪間工	<u>15</u> 箇所
		山腹工	<u>5</u> 箇所
		計	<u>18</u> 箇所

注1：林班〔 〕の区分は、事業評価の地区単位。

注2：保全施設の計は、溪間工・山腹工が重複する箇所は1箇所として集計した。

注3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。